

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわタウンミーティング		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	蜂谷	内線	2212	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-02	あらかわタウンミーティング					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	13-02	広聴機能の充実				
目的	カジュアルな雰囲気等で団体等と意見交換を行い、交流を深めることにより、区政に関する意見・要望等をうかがい、区政への区民参加や協働の推進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等：区内の各種団体、ボランティア等 区側：区長、副区長、教育長、関係部課長						
内容	気軽に意見を言える雰囲気のもと、各分野、各年齢層の団体等と区特別職や関係部課長との間で意見交換を行い、区政に反映する。						
経過	第8回（日時）平成21年 7月29日（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第9回（日時）平成21年10月10日（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第10回（日時）平成22年 7月17日（対象者）あらかわ遊園見守り隊 第11回（日時）平成23年 2月13日（対象者）街なか花壇の世話人 第12回（日時）平成23年12月13日（対象者）荒川西部町会連合会 第13回（日時）平成24年 1月18日（対象者）南千住東部・西部町会連合会 第14回（日時）平成24年 2月 1日（対象者）尾久東部町会連合会 第15回（日時）平成24年 2月17日（対象者）町屋町会連合会 第16回（日時）平成24年 2月29日（対象者）日暮里町会連合会 第17回（日時）平成24年 3月 7日（対象者）尾久西部町会連合会 第18回（日時）平成24年 3月19日（対象者）荒川東部町会連合会						
必要性	気軽な雰囲気等で団体等と意見交換や交流を行うという新しい試みであり、団体等の率直な意見が期待できるなど、区民参加や協働を促進するチャンネルの一つとして必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,503	1,854	1,533	1,533	0	370	459	
決算額（26年度は見込み）	433	684	620	1,956	0	0	459	
人件費等	1,538	1,507	2,023	1,972	0	0		
減価償却費			872	809	0	0		
【事務分担当】（%）	21	22	30	26	0	0		
合計（+ +）	1,971	2,191	3,515	4,737	0	0	459	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,971	2,191	3,515	4,737	0	0	459	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
開催回数	2	2	2	7	0	0		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	会場設営等委託料	0	委託料	会場設営等委託料	0	委託料	会場設営等委託料	309
使用料	会場使用料	0	報償費	謝礼	0	報償費	謝礼	98
報償費	謝礼	0	一般需用費	消耗品費	0	一般需用費	消耗品費	30
一般需用費	消耗品費	0	使用料	会場使用料	0	使用料	会場使用料	22

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	参加人数（年間）	283				60	開催回数×各回の参加人数 (2回×30名程度)

（問題点・課題分析）	<p>集団広聴の一つとして、率直な意見交換ができる貴重な機会ととらえ、活発な意見交換や交流が行えるよう工夫する必要がある。</p> <p>より多くの団体等と意見交換ができるよう、参加方法等について検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
日頃、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多岐にわたる分野から対象者を選定し、多方面の方々と意見交換や交流が行えるよう取り組む。	引き続き、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多岐にわたる分野から対象者を選定し、多方面の方々と意見交換や交流が行えるよう取り組んでいく。
和やかな雰囲気の中で、より多くの意見収集が行えるよう努めるほか、アンケート等の実施によっても意見・要望のフォローを行う。	引き続き、和やかな雰囲気の中で、より多くの意見収集が行えるよう努めるほか、アンケート等の実施によっても意見・要望のフォローを行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	これまでと異なる広聴機能であり、内容を充実した上で、継続実施していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	森田・森島
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）				内線	2115		
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	行政手続法第39条			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	13-02	広聴機能の充実				
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。						
対象者等	区民等（区内に在住、在勤、在学の方、区内に事務所、事業所を有する個人、団体、その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）						
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、荒川区議会事務局 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの						
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施						
必要性	荒川区基本構想の基本理念の一つである「区民の主体的なまちづくりへの参画」を実現するツールの一つとして必要である。また、行政手続法上、意見公募手続の実施の努力義務が規定されており、区政の透明性向上の観点から必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区報、担当課窓口、ホームページ、情報提供コーナー等で意見募集を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	0	0	0	0			
決算額（26年度は見込み）	0	0	0	0	0			
人件費等	424	814	872	1,270	826	416		
減価償却費			291	467	323	169		
【事務分担当量】（%）	5	10	10	15	10	5		
合計（+ +）	424	814	1,163	1,737	1,149	585	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	424	814	1,163	1,737	1,149	585	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
パプコメを実施した件数	10	5	7	9	8	2		
意見の件数	598	92	110	206	79	31		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	実施したパブコメ件数	9	8	2	3	10	
	意見の件数	206	79	31	45	110	

（問題点・課題分析）	・より多くの意見を聴取するため、周知方法等について検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 要綱・規則等により実施...17区 条例化...5区
（状況の実）	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
より多くの意見を聴取することができるよう、区報、区ホームページによる周知以外に、関係団体を通じた意見聴取を行う。	引き続き、より多くの意見を聴取することができるよう、周知方法について検討、実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	要綱に基づき、適切に実施する。

（議会要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-02-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわ・Eモニター	部課名	総務企画部秘書課	課長名	阿部	担当者名	鹿山
				内線	2162		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-03	秘書課事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	あらかわ・Eモニター設置要綱、あらかわ・Eモニター謝礼金の支払いに関する基準		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	13-02	広聴機能の充実				
目的	区民の立場に立った区政を推進していくため、幅広い層の区民から区政に対する意見、要望等を継続的に聴取し、これを積極的に区政運営に反映していく。						
対象者等	区内に住所を有すること 年齢が満20歳以上であること						
内容	インターネットを使用したモニター制度で、活動内容は以下のとおり Eモニター専用掲示板への書き込み（随時、区への意見、要望を寄せる） アンケート調査への回答 パブリックコメントへの参加						
経過	昭和49年 4月 区政モニター制度を設置、実施 平成17年 3月 あらかわ・Eモニター制度導入のため、区政モニター制度を廃止 平成17年11月 あらかわ・Eモニター制度を実施 平成21年 4月 Eモニター謝礼金支払基準を施行						
必要性	他の広聴機能を補完する事業として、リアルタイムで意見の聴取ができるなど、即時性、費用対効果の点からも優れており必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	210	210	105	105	105	108	
決算額（26年度は見込み）	0	46	52	53	101	74	108	
人件費等	3,388	3,257	3,052	2,964	2,891	2,495		
減価償却費			1,017	1,089	1,129	1,014		
【事務分担当】（%）	40	40	35	35	35	30		
合計（+ +）	3,388	3,303	4,121	4,106	4,121	3,583	108	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	3,388	3,303	4,121	4,106	4,121	3,583	108	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
寄せられた意見・要望の数	85	149	140	167	732	397		
アンケート調査回数	2	3	3	3	3	3		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	E モニター記念品 （区内共通お買い物券）	101	需用費	E モニター記念品 （区内共通お買い物券）	74	需要費	E モニター記念品 （区内共通お買い物券）	108

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	E モニターの委嘱者数（人） （26年度も実数）	67	111	84	64	100	
	モニター掲示板への投稿数（件）	167	732	397	400	500	

（問題点・課題 分析）	幅広い層の区民から区政に対する意見、要望等を継続的に聴取し、これを積極的に区政運営に反映していく必要があるが、モニター掲示板への投稿者は、一部のモニターに偏る傾向がある。
	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	掲示板の構成を変更する。また、システムの変更を検討する。	より多くのご意見をお寄せいただけるよう、掲示板の構成及びシステムの変更を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	他の広聴機能を補完する事業として、リアルタイムで意見の聴取ができ、また即時性、費用対効果の点からも優れている。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-02-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区政世論調査	部課名	総務企画部秘書課	課長名	阿部		
		担当者名	瀬川	内線	2163		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-04-02	区政世論調査				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参加と連携強化				
	施策	13-02	広聴機能の充実				
目的	区民の区政に対する要望や意識を調査し、区政運営の基礎的データとして活用する。						
対象者等	荒川区在住の満20歳以上の男女個人2,500人（平成24年度までは1,500人を対象） 抽出方法：層化二段無作為抽出法（住民基本台帳による）人口の構成比に応じ、各地区の対象者数を割り出し、無作為に対象を抽出する。						
内容	世論調査は、毎年実施している継続調査項目2項目（「居住と生活環境」、「区政への関心と要望」）と、年度ごとに各部から依頼のあった調査項目により実施している。 （平成25年度の実施スケジュール） 5月上旬：各部署へ世論調査設問作成について意向調査実施、設問項目を検討 7月中旬：調査方法、設問について講義受講 8月上旬：入札 契約 9月：調査実施 1月下旬：報告書発行起案 デジタル印刷 2月中旬：報告書関係機関へ配付						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年度から実施し、平成26年度の調査までに39回を数える ・平成12年度から調査報告書（集計結果）を庁内印刷（デジタル印刷）とする ・平成17年度はPTを立ち上げ、調査項目の活用・集計方法について検討した ・平成18年度から調査方法を留置法（郵送配布、訪問回収）に変更し、調査対象を1,000人とした ・平成19年度は世論調査実施の必要性について検討した ・平成21年度から調査票の回収方法を郵送回収も希望があれば可とし、調査対象を1,300人とした ・平成24年度から調査対象を1,500人とした ・平成25年度から調査票の回収方法を郵送または電子申請による回収とし、調査対象を2,500人とした 						
必要性	区民の意識や意向、意見、要望などを把握し、今後の区政運営に反映させるための基礎資料とするものである						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成25年度）【調査】 民間の調査会社に委託（入札） 郵送法（調査票の郵送配布、郵送回収） 【集計】 単純集計 フェイスシートと設問とのクロス集計 設問間のクロス集計の3種類						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	2,494	2,479	2,083	2,238	2,138	2,402	2,172	
決算額（26年度は見込み）	2,197	2,031	1,693	1,481	1,987	1,993	2,172	
人件費等	4,235	4,072	3,488	3,388	3,304	2,911		
減価償却費			1,162	1,244	1,291	1,183		
【事務分担量】（%）	50	50	40	40	40	35		
合計（+ +）	6,432	6,103	6,343	6,113	6,582	6,087	2,172	
特定財源								
国	0	0	0	0	0	0	0	
都	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	6,432	6,103	6,343	6,113	6,582	6,087	2,172	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査票有効回収率（%）	74	79	70	64	68	55		
報告書印刷部数	330	390	370	370	340	340		
概要版印刷部数						191		
調査委託会社	(社)新情報センター	(株)アイアールエス	(株)総合環境計画	(株)オルビットプラン	(株)アイアールエス	(株)流通研究所		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	調査委託	1,974	委託料	調査委託	1,967	委託料	調査委託	2,106
報償費	講師謝礼	13	報償費	講師謝礼	26	報償費	講師謝礼	52
						需用費	宛名ラベル	14

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	回収率（％）	63.5	68.1	54.6		55.0	回収方法の変更（H24まで訪問回収 H25から郵送回収）

（問題点・課題分析）	企画調査項目において、調査結果をさらに施策に反映させるために、今まで以上に所管課とともに調査結果の分析はもちろん、調査項目の精査段階から協議を重ねる必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 毎年実施7区 / 隔年実施9区 / 3年毎実施4区 / 2,3年毎実施1区 / 不定期1区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
設問数を対象者の負担にならない数とすることで、回答の正確性を高め、調査結果がより有効なものとなるようにする。	電子申請による回答を利用いただきやすいよう、作業手順を簡略化させ、利便性を高める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区の重点事業や今後取り組むべき課題を把握するために、区民全体を対象とした広聴活動として効果的な事業である。

議（要質問状）	平成 8年度：調査会社は区内業者か 平成16年度：契約実績について 平成22年度：対象者の抽出方法について 平成25年度：結果の施策への反映と区民へのフィードバックについて
---------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-02-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区民の声		部課名	総務企画部秘書課	課長名	阿部	
			担当者名	須藤	内線	2162	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	区民の声					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	49年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	13-02	広聴機能の充実				
目的	電子メール、区長への手紙・はがき、文書、電話等により、区民から寄せられたさまざまな意見・要望などを区政運営の参考とする。						
対象者等	区民全般						
内容	<p>電子メール、区長への手紙・はがき、文書、電話、来所、FAXにより、区民からの意見・要望・質問・苦情などを受け付け、所管課への回答・対応依頼等を行う。報告を受け、秘書課から回答を送付する。簡易な問い合わせについては、所管課から回答を送付後、秘書課へ報告する。</p> <p><区民の声フロー></p> <p>区民 秘書課 関係部課（3日以内）秘書課 区民</p> <p>結果集計 区民意識・施策等の評価分析 施策事業の改善・施策の企画・立案</p>						
経過	<p>昭和49年度：「区民の声」事業開始(文書・電話・来所による受付)</p> <p>昭和50年度：「区長へのはがき」の使用開始</p> <p>平成8年度：広聴設置FAX(8年6月)</p> <p>平成9年度：荒川区ホームページ「区長への手紙」(電子メール)開設</p> <p>平成12年度：メールによる「区長への手紙」は原則としてメールにより返信</p> <p>平成17年度：「広聴のまとめ」作成 部課長に配付(以後、毎年作成)</p> <p>平成19年度：「区長への手紙(封書)」の使用開始</p> <p>平成20年度：荒川区ホームページ「区長へのメール」に「担当課へのメール」(問合せ・質問)を新設</p>						
必要性	効率的かつ効果的に区民の意見を聞き、施策改善につなげることができる広聴の中核をなす事業である						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		予算額	47	46	46	32	32	18
決算額（26年度は見込み）	24	29	8	15	11	8	19	
人件費等	10,164	10,994	11,894	11,555	12,392	12,060		
減価償却費			4,358	4,665	4,841	4,901		
【事務分担当】（%）	120	135	150	150	150	145		
合計（+ +）	10,188	11,023	16,260	16,235	17,244	16,969	19	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	10,188	11,023	16,260	16,235	17,244	16,969	19	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	電子メール(件)	1335	1103	1131	1381	846	905	
	文書、電話、来所、FAX(件)	342	514	502	540	393	448	
	受付合計件数	1746	1617	1633	1921	1239	1353	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
消耗品費	クラフト封筒・再生上質紙	10	需用費	はがき用紙、封筒等	8	需用費	はがき用紙、封筒等	19
	宛名シール	1						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	「区民の声」収受件数（件）	1921	1239	1353			「区民の声」に寄せられた件数 (匿名も含む)
	全体に占める感謝の声が寄せられた割合（%）	5	5	4			区の事業や職員の対応に対して感謝の声が寄せられたもの
	全体に占める苦情の声が寄せられた割合（%）	2	5	3			区の事業や職員の対応に対して苦情の声が寄せられたもの

（問題点・課題の 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 同一の案件に繰り返し寄せられる区民の声が増えてきている。該当所管との調整・対応を行い、繰り返しの問合せを減らしていきけるような対策を講じる必要がある。 簡易な問い合わせについては、ホームページ内で容易に調べられるようにする必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
同一趣旨を繰り返す区民の声の対応方法について、区ホームページの区民の声入力フォームの「お願い」欄に記載された注意事項に基づいて、厳正に実施する。	複雑化した区民の声に適切な対応ができるように所管との連携を強め、必要に応じて対応策についての協力をしていく。
頻繁に寄せられる問い合わせについては、区ホームページ内に秘書課が作成している「よくある質問」に、随時掲載していく。	区ホームページにおいて、秘書課が作成している「よくある質問」と各所管が作成しているそれぞれのページとの連携を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	「区民の声」は広聴の中核をなす最も効果的かつ重要な手法である。区民の意見や要望を通して区政の改善が図れるよう、各所管部署との連携・調整をより一層強化していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-02-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	施設見学会（庁舎を含む）		部課名	総務企画部秘書課	課長名	阿部	
			担当者名	鹿山	内線	2162	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-03	施設見学会					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参加と連携強化				
	施策	13-02	広聴機能の充実				
目的	区の施設や区民生活に関連の深い施設等を見学し、施設に対する意見や施策等のあり方について意見を聴き、区政への関心を深めてもらうことを目的とする。						
対象者等	希望する方						
内容	<p><施設見学会></p> <p>区の施設や区民生活に関連の深い施設等を見学し、施策等のあり方について意見を聴き、区政への関心を深めてもらうことを目的として実施しており、区民等からの希望に応じ実施する。</p> <p><庁舎見学会></p> <p>区内の小学生の社会科見学の一環として、区役所庁舎見学の案内と「荒川区ミニガイド」により人口、予算等について説明を行っている。区役所の仕事に関心を深めてもらうことを目的に、庁舎内各フロア及び区議会議場を見学する。</p>						
経過	<p><施設見学会・過去3年></p> <p>平成23年11月10日、11日 新規施設（都電下町ミニ資料館ほか）見学 参加者 尾久生活学校 38名</p> <p>平成24年11月21日 新規施設（尾久ふれあい館ほか）見学 参加者 9名</p> <p>平成25年11月21日 新規施設（タヤけこやけふれあい館ほか）見学 参加者13名</p> <p><庁舎見学会・過去3年></p> <p>平成23年度 15校 931名</p> <p>平成24年度 12校 615名</p> <p>平成25年度 13校 767名</p>						
必要性	施設見学会及び庁舎見学は、区政への関心を深めてもらうとともに広聴機能としても有効であるため必要な事業である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p><庁舎見学会> 職員の案内で庁内・議場を見学する</p> <p><施設見学会> 区が所有するマイクロバスを使用し、職員の案内により実施する</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	27	174	174	154	154	154	158	
決算額（26年度は見込み）	6	139	123	125	122	121	158	
人件費等	1,938	2,329	2,079	1,966	2,031	1,237		
減価償却費			930	933	1,097	811		
【事務分担量】（%）	30	37	32	30	34	24		
合計（+ +）	1,944	2,468	3,132	3,024	3,250	2,169	158	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,944	2,468	3,132	3,024	3,250	2,169	158	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
施設見学者数	48	9	12	38	9	13		
庁舎見学者数	567	610	547	931	615	767		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	ミニガイド	120	需用費	ミニガイド印刷	120	需用費	ミニガイド印刷	144
食糧費	見学会賄い	2	需用費	見学会賄い	1	需用費	見学会賄い	14

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	施設見学会の実施回数（回）	2	1	1	1	2	
	庁舎見学会の受入小学校数（校）	15	12	13	15	15	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 施設見学会の参加者を募集しても応募が少なく催行人員に達しないため、2次募集が必要となる。 庁舎見学会は、通年議会の実施により見学場所である議場の使用について確定できない状況である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 庁舎見学会

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	施設見学会の見学先として、関係部署と連携して、新たに建設された施設を対象にする。	施設見学会については、区民の参加状況を見て、実施のあり方を検討する。
	庁舎見学の対象である小学3年生向けに、興味を引くよう分かりやすく説明する。	庁舎見学会については、議場が使用できない場合の小学生が見学するにふさわしい施設を確保する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	庁舎見学会は、小学生の教育の一環としても、今後とも維持して実施すべき事業である。施設見学会については、区民の参加状況を見て、実施のあり方を検討する。

議会議案（要旨）	
----------	--